

ガソリンを容器で購入される皆様へ

札幌市消防局からのお知らせ

従業員がガソリンを容器で購入する方に対して、
ガソリンの適正な取扱いのため、

① 本人確認 ② 使用目的の確認

(運転免許証の提示など)

を行うことが義務付けられました



ガソリンの貯蔵と 取扱いの注意事項

その①

容器について

灯油用のポリエチレンかんにガソリンを入れるのは非常に危険!



ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある素材を使用することと容量が制限されている。

その②

購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできない!!



消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドの従業員に入れてもらう。

その③

保管について

ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは極力控える!



ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので注意し、直射日光や高温になる場所には保管しない。

その④

噴出事故防止について

ガソリン噴出は事故につながるので取扱いには充分注意する!



! 噴出注意!
★周囲の安全を確認
★フタを開ける前に
①エンジン停止
②エア抜きをする
★高温の場所禁止

その⑤

取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み、適正な取扱いを心がける!



パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があるので注意する。

お問い合わせ先

予防部査察規制課	中央区南4条西10丁目	Tel.215-2050	豊平消防署	豊平区月寒東1条8丁目	Tel.852-2100
中央消防署	中央区南4条西10丁目	Tel.215-2120	清田消防署	清田区平岡1条1丁目	Tel.883-2100
北消防署	北区北24条西8丁目	Tel.737-2100	南消防署	南区真駒内上町5丁目	Tel.581-2100
東消防署	東区北24条東17丁目	Tel.781-2100	西消防署	西区発寒10条4丁目	Tel.667-2100
白石消防署	白石区南郷通6丁目北	Tel.861-2100	手稲消防署	手稲区手稲本町2条5丁目	Tel.681-2100
厚別消防署	厚別区厚別中央1条5丁目	Tel.892-2100			